三井住友DSアセットマネジメント

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日：2026年5月22日

タフ・アメリカ

NISA対象 成長投資枠
（為替ヘッジあり　資産成長型）
（為替ヘッジなし　資産成長型）



タフ・アメリカ

■（為替ヘッジあり　毎月決算型）
■（為替ヘッジなし　毎月決算型）
■（為替ヘッジあり　資産成長型）
■（為替ヘッジなし　資産成長型）

追加型投信／海外／資産複合

■（マネープールファンド）

追加型投信／国内／債券

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ：https://www.smd-am.co.jp

コールセンター：0120-88-2976

［受付時間］午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

株式会社りそな銀行

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。
タフ・アメリカ（為替ヘッジあり　毎月決算型）：為替ヘッジあり　毎月決算型
タフ・アメリカ（為替ヘッジなし　毎月決算型）：為替ヘッジなし　毎月決算型
タフ・アメリカ（為替ヘッジあり　資産成長型）：為替ヘッジあり　資産成長型
タフ・アメリカ（為替ヘッジなし　資産成長型）：為替ヘッジなし　資産成長型
タフ・アメリカ（マネープールファンド）　：マネープールファンド
※各ファンドを総称して「タフ・アメリカ」といいます。また、「為替ヘッジあり 毎月決算型」および「為替ヘッジなし 毎月決算型」を総称して「毎月決算型」、「為替ヘッジあり 資産成長型」および「為替ヘッジなし 資産成長型」を総称して「資産成長型」という場合があります。

委託会社の概要

委託会社名	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月15日
資本金	20億円（2026年3月31日現在）
運用する投資信託財産の合計純資産総額	16兆7,835億円（2026年3月31日現在）

商品分類・属性区分

ファンド名	商品分類		
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
毎月決算型/資産成長型	追加型	海外	資産複合
マネープールファンド		国内	債券

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
為替ヘッジあり 毎月決算型	その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）、資産配分変更型））	年12回（毎月）	北米	ファンド・オブ・ファンズ	あり（フルヘッジ）
為替ヘッジなし 毎月決算型					なし
為替ヘッジあり 資産成長型		年2回			あり（フルヘッジ）
為替ヘッジなし 資産成長型					なし
マネープールファンド	その他資産（投資信託証券（債券　一般））	年2回	日本	ファミリーファンド	―

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類、属性区分は、一般社団法人資産運用業協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご覧ください。

■委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年5月21日に関東財務局長に提出しており、2026年5月22日にその届出の効力が生じております。
■ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
■ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
■投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

色覚の個人差等を問わず、できるだけ多くの方に情報が伝わるよう、配色やデザインに配慮して作成しています。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

ファンドの目的

▶各ファンド（マネープールファンドを除く）

当ファンドは、主に米ドル建ての債券、高配当株式、REIT等に実質的に分散投資し、安定したインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

▶マネープールファンド

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

1 主に米ドル建ての債券、高配当株式、REIT等に実質的に分散投資し、安定したインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

- 各ファンド（マネープールファンドを除く）は、ケイマン籍円建て外国投資信託証券「トータルリターン・ファンド」、および「エクイティ・インカム・ファンド」を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 「トータルリターン・ファンド」の運用においては、主に米ドル建てのさまざまな種類の債券等に分散投資し、投資環境の変化等に応じて、債券種別の配分比率を機動的に変更することで、中長期的な収益の確保を目指します。
 - ●ポートフォリオの平均格付けは、原則としてBBB−格相当以上とします。
 ※格付記号は、一般的な長期債務格付けを表示していますが、格付機関により異なる記号を使用している場合があります（以下同じ。）。
- 「エクイティ・インカム・ファンド」の運用においては、主に高配当株式、REIT、転換社債等を投資対象とし、利回り水準に着目して分散投資するとともに、投資環境の変化等に応じて、資産配分比率を機動的に変更することで、中長期的な収益の確保を目指します。
- 債券、高配当株式、REIT等の実質的な運用は、ニューバーガー・バーマン・グループが行います。

▶マネープールファンド

- マネープールファンドは、マネー・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
- マネー・マネジメント・マザーファンドは、国内籍の親投資信託で、円建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とし、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が運用を行います。

※マネープールファンドのお買付けは、マネープールファンドを除くタフ・アメリカの各ファンドからスイッチングした場合に限定します。
※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

2 市場動向に応じて、『債券』と『高配当株式・REIT等』の資産配分を機動的に変更します。

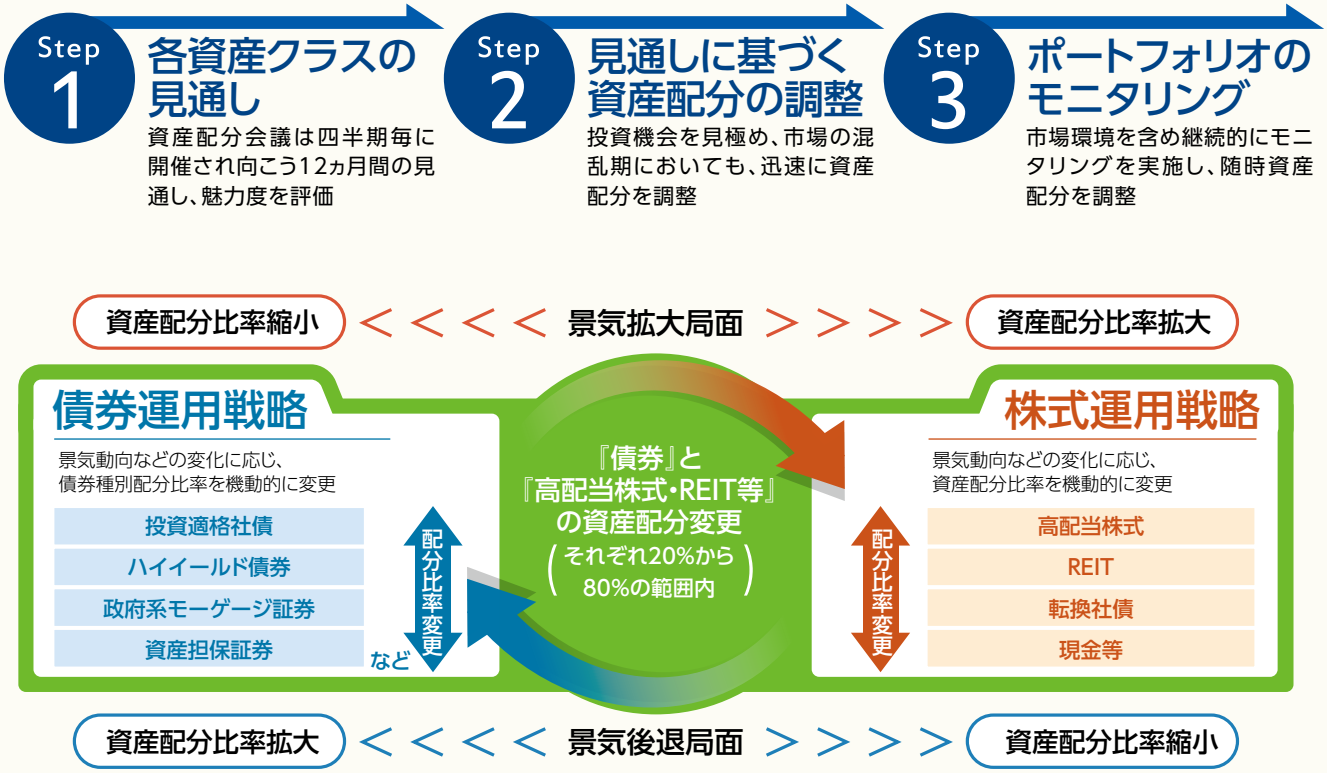
- 投資環境の変化に対応しながら、中長期的な米国経済の成長を享受することを目指します。
- 景気動向や投資環境の変化に応じて、各資産(『債券』と『高配当株式・REIT等』)の資産配分を機動的に見直します。
- 資産配分(各外国投資信託証券への投資配分)は、ニューバーガー・バーマン株式会社からの投資助言を受けます。

[運用プロセス]

- 投資対象とする外国投資信託の運用は、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLCが行います。
- トータルリターン・ファンドは、債券運用部門マルチ・インカム戦略の専任のポートフォリオマネージャー3名*(平均運用経験28年*)が、銘柄選択およびポートフォリオ構築を行います。
- エクイティ・インカム・ファンドは、50名*のアナリストを擁するグローバル株式調査部門が銘柄選択を担当し、専任のポートフォリオマネージャー4名*(平均運用経験34年*)がポートフォリオを構築します。

*2025年12月末現在

(イメージ図)



※上記の運用プロセスは2026年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)ニューバーガー・バーマンの情報を基に委託会社作成

3 為替ヘッジの有無および決算頻度の異なる4つのファンドとマネープールファンドがあり、各ファンド間でスイッチングが可能です。

ファンド名	為替ヘッジ	決算頻度
タフ・アメリカ（為替ヘッジあり　毎月決算型）	あり	毎月
タフ・アメリカ（為替ヘッジなし　毎月決算型）	なし	毎月
タフ・アメリカ（為替ヘッジあり　資産成長型）	あり	年2回
タフ・アメリカ（為替ヘッジなし　資産成長型）	なし	年2回
タフ・アメリカ（マネープールファンド）	－	年2回

※マネープールファンドのお買付けは、マネープールファンドを除くタフ・アメリカの各ファンドからスイッチングした場合に限定します。
※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

▶為替ヘッジについて

- ☐ 為替ヘッジあり……原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。
- ☐ 為替ヘッジなし……原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動による影響を受けます。

▶分配方針について

- ☐ 毎月決算型……毎月22日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。また、毎年1、4、7、10月の決算時には基準価額の水準などを考慮し、配当等収益に加え売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。
- ☐ 資産成長型……毎年2月、8月の22日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配金額を決定します。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
毎月決算型	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥
資産成長型		決算 ¥						決算 ¥				

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

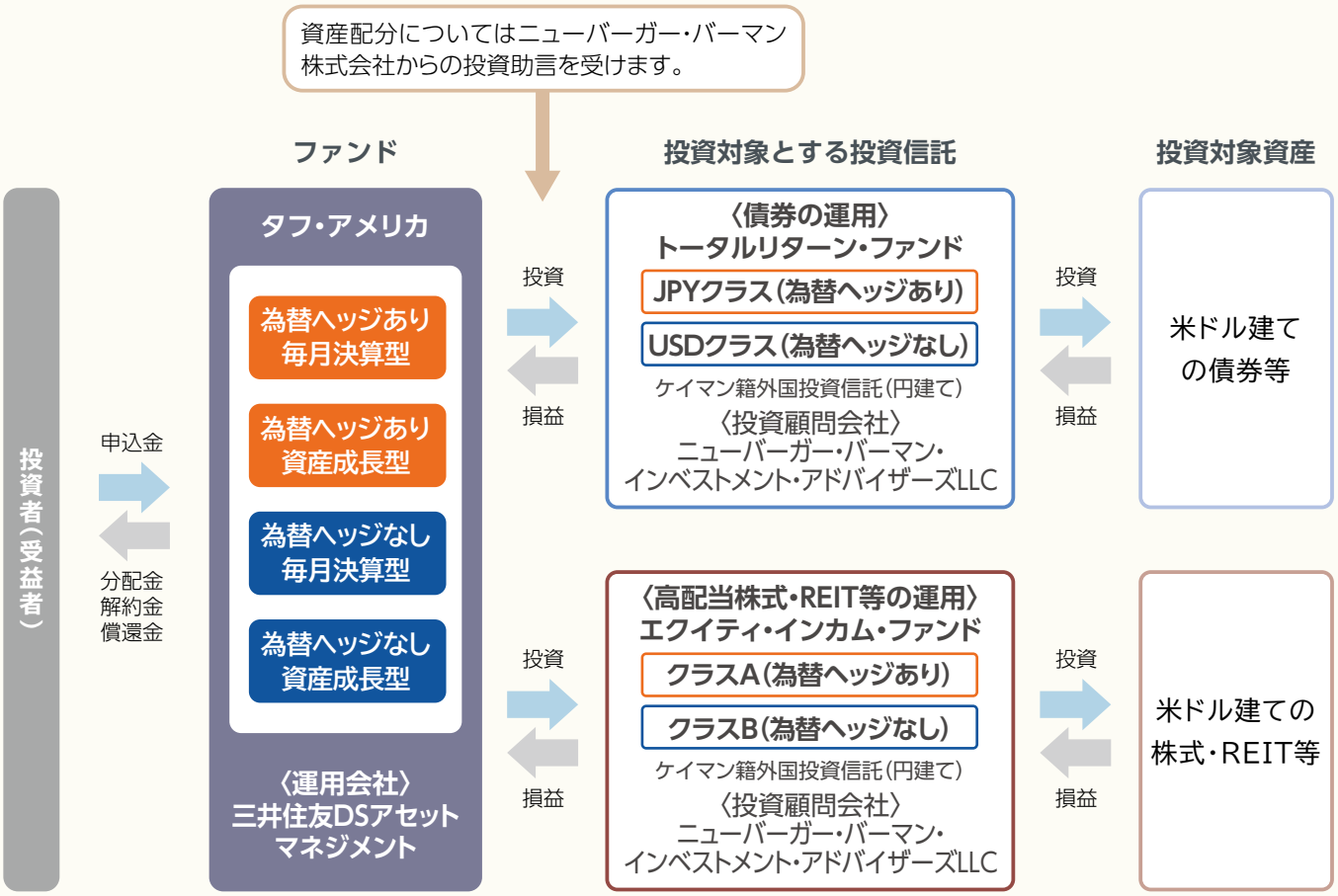
- ☐ マネープールファンド……毎年2月、8月の22日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配金額を決定します。
- ☐ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

▶各ファンド（マネープールファンドを除く）

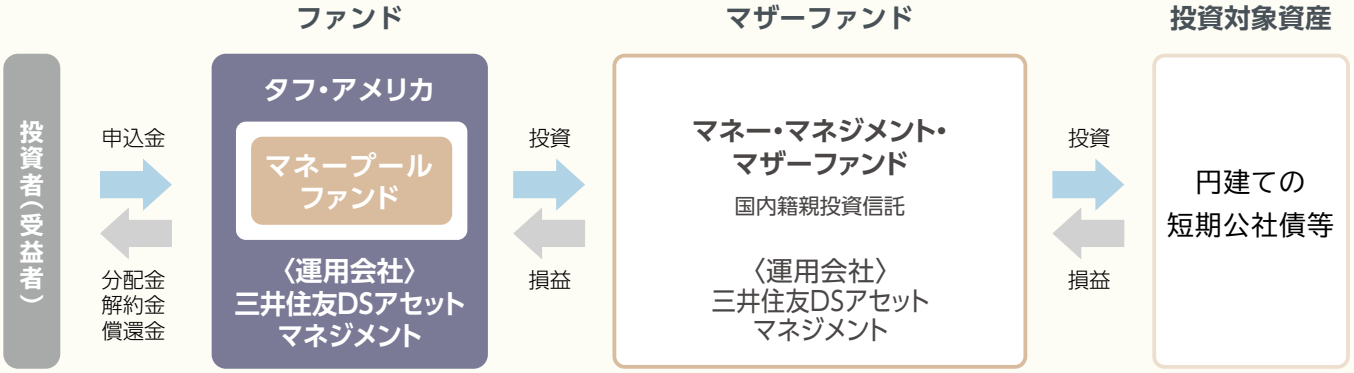
■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※マネープールファンドを除く各ファンドはトータルリターン・ファンドおよびエクイティ・インカム・ファンドの各クラスの他に、マネー・マネジメント・マザーファンドに投資する場合があります。

▶マネープールファンド

■ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。



投資対象とする外国投資信託の運用会社について

［ニューバーガー・バーマンの概要］

会社概要	●1939年創業の米国の独立系運用会社です。 ●株式、債券、オルタナティブ資産運用等を世界の機関投資家、富裕層向けに提供しています。
拠点	米国ニューヨークに本社を置き、世界27ヵ国40都市に拠点を展開
従業員数	2,922名 （うち運用プロフェッショナル779名）
運用資産残高	約88兆円（約5,625億米ドル）

（注）2025年12月末現在、運用資産残高は1米ドル=156.75円で円換算
（出所）ニューバーガー・バーマンの情報を基に委託会社作成

■ニューバーガー・バーマンは、パリ協定に沿ってネットゼロ排出量を達成することを目標とするネットゼロアセットマネージャーイニシアチブの署名者です。

■国連責任投資原則（PRI）に署名しています。

主な投資制限

▶各ファンド（マネープールファンドを除く）

■投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

■外貨建資産への直接投資は行いません。

▶マネープールファンド

■株式への実質投資は行いません。

■外貨建資産への実質投資は行いません。

分配方針

毎月決算型

■毎月22日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配を行います。

■分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

毎月決算型は計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動することがあります。

資産成長型

マネープールファンド

■年2回（原則として毎年2月および8月の22日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配金額を決定します。

■分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資産成長型、マネープールファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

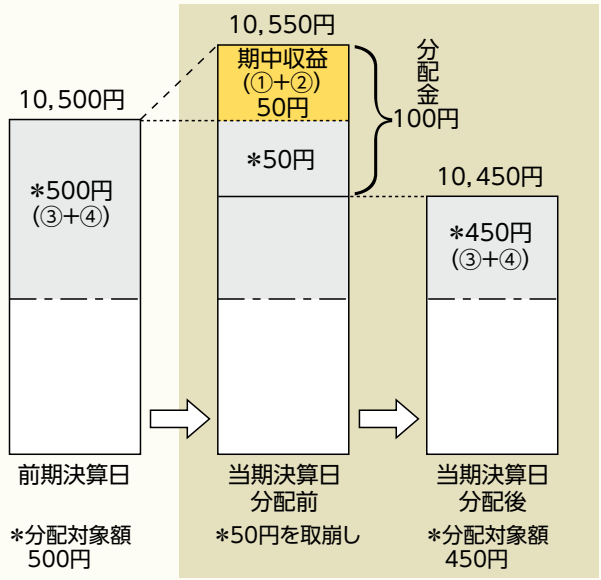
ファンドで分配金が支払われるイメージ



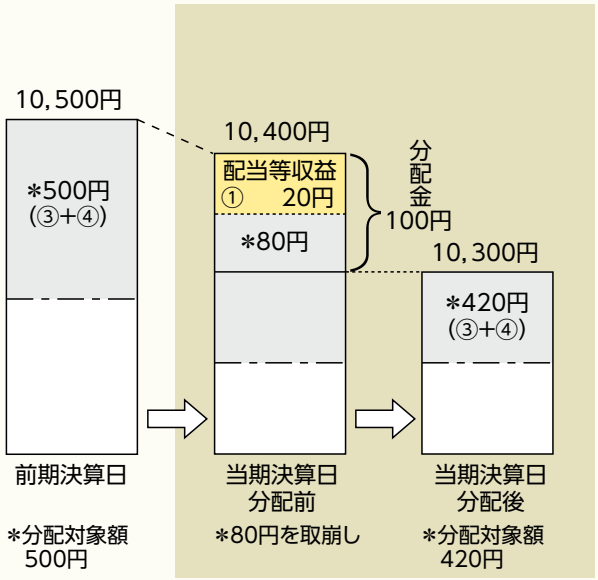
■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

［前期決算日から基準価額が上昇した場合］



［前期決算日から基準価額が下落した場合］

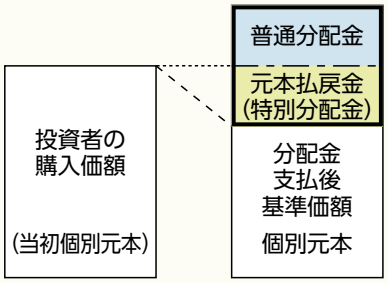


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

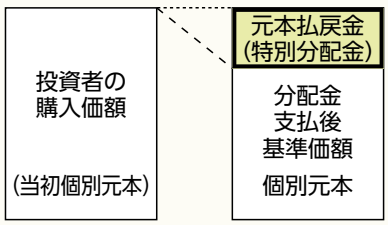
■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

［分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合］



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

［分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合］



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
(注)普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

追加的記載事項

■投資対象とする投資信託の投資方針等

以下は、2026年3月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

トータルリターン・ファンド JPYクラス／USDクラス

形態	ケイマン籍契約型投資信託(円建て)
主要投資対象	米ドル建ての多種多様な債券等を主要投資対象とします。
運用の基本方針	● 主に米国の国債・政府機関債、投資適格社債、ハイイールド債券、モーゲージ証券、資産担保証券、米国以外の国の発行する債券(新興国を含みます。)、バンクローンなどへ投資します。 ● 原則として、ポートフォリオの平均格付けはBBB−格相当以上とします。 ● マクロ経済分析(経済動向、金利動向など)や各債券セクター分析による期待リスク・リターンの算出を含むシナリオ分析、各債券種別の相対的魅力度および独自のアセット・アロケーションモデルを活用して各債券種別への配分を決定します。 ● 債券セクター毎の運用チームが、定量分析と定性分析に基づいて、セクター内における個別銘柄の選定を行います。 ● JPYクラスでは、原則として実質組入れ米ドル建て資産に対して対円で為替ヘッジを行います。 ● USDクラスでは、原則として為替ヘッジは行いません。
主な投資制限	● 同一発行体の事業債への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 ● 米ドル建て以外の債券等への投資は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の25%以内とします。ただし、米ドル建て以外の資産へ投資する場合は、対米ドルで為替取引を行い、実質的に米ドル建てとすることを基本とします。 ● 非流動性資産への投資割合は、純資産総額の15%以内とします。
分配方針	原則毎月行います。
運用管理費用	純資産総額に対して 管理報酬等　　年0.04%程度* *上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額(約40,000米ドル)が設定されています。 ※受託会社報酬として年間12,000米ドルがかかります。 ※投資顧問会社への報酬はかかりません(投資顧問会社への報酬は、委託会社報酬から支弁されます。)。 ※上記のほか、保管費用などがかかりますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率等を示すことができません。 また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。
その他の費用	ファンドの設立費用、取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。 これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLC (為替ヘッジはニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッドが行います。)
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

エクイティ・インカム・ファンド クラスA／クラスB

形態	ケイマン籍契約型投資信託(円建て)
主要投資対象	主に米国地域の株式、REIT、転換社債等を主要投資対象とします。
運用の基本方針	● 主に公益株、その他の高配当株、REITおよび転換社債の4つのセクターを主要投資対象とします。 ● 主に米国地域の証券に投資します。 ● ポートフォリオの平均利回りは、S&P500指数の配当利回りを上回ることを目指します。 ● 運用にあたっては、魅力的な配当利回り水準の銘柄を抽出した後、厳格なリサーチならびに企業の経営陣との定期的な面談等を組み合わせたボトムアップ・アプローチにより相対的に割安な銘柄を組み入れます。なお、投資銘柄の決定にあたっては、DCF法によるバリュエーション分析、良好な企業統治、持続可能な競争力、価格決定力、魅力的な産業動向、高い資産効率などの項目を中心に調査します。 ● クラスAでは、原則として組入れ資産に対して対円で為替ヘッジを行います。 ● クラスBでは、原則として為替ヘッジは行いません。
主な投資制限	● 同一発行体の証券への投資割合は、純資産総額の10%以内とします。 ● 公益株、REIT、転換社債への各投資割合は、原則として取得時においてそれぞれファンドの純資産総額の40%以内とします。米国地域以外の証券への投資割合は、取得時において純資産総額の30%以内とします。 ● 米ドル建て以外の資産への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の20%以内とします。 ● 非流動性資産への投資割合は、純資産総額の15%以内とします。
分配方針	原則毎月行います。
運用管理費用	純資産総額に対して 管理報酬等　年0.04%程度* *上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額(約40,000米ドル)が設定されています。 ※受託会社報酬として年間12,000米ドルがかかります。 ※投資顧問会社への報酬はかかりません(投資顧問会社への報酬は、委託会社報酬から支弁されます。)。 ※上記のほか、保管費用などがかかりますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率等を示すことができません。 また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。
その他の費用	ファンドの設立費用、取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。 これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLC (為替ヘッジはニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッドが行います。)
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

マネー・マネジメント・マザーファンド

主要投資対象	本邦貨建て公社債および短期金融商品等
運用の基本方針	本邦貨建て公社債および短期金融商品等に投資し、利息等収入の確保を図ります。
主な投資制限	● 株式への投資は行いません。 ● 外貨建資産への投資は行いません。
信託報酬	ありません。
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

●投資対象とする投資信託においてデリバティブ取引を行う場合は、価格変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
●投資対象とする投資信託において外国為替予約取引を行う場合は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

基準価額の変動要因

■当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

■運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。

■投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

■当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

▶各ファンド（マネープールファンドを除く）



価格変動リスク

株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

転換社債投資のリスク…転換社債の価格の下落は、基準価額の下落要因です

転換社債の価格は、転換対象となる株式等の価格変動、金利変動、発行企業の信用力の変動等の影響を受け変動します。
一般的に、転換社債の価格は、転換価格を基準として転換対象となる株式の価格が高いほど、株式の価格変動の影響を受けやすくなります。

バンクローン投資のリスク…バンクローンの価格の下落は、基準価額の下落要因です

バンクローンの価格は、信用度の変動等の影響を受け変動します。特に、債務者が債務不履行を発生させた場合や、債務不履行の可能性が予測された場合、バンクローンの価格は下落します。
バンクローンは公社債に比べて一般的に流動性が低いと考えられます。そのため、市場の混乱時や大量の追加設定・解約等に伴う資金移動が発生した場合等には機動的な売買ができない可能性があり、売却時においても本来想定される投資価値と乖離した価格で取引される場合があります。

資産担保証券投資のリスク…資産担保証券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

資産担保証券の価格は、信用度の変動、金利変動、ローンの裏付となる資産の価格変動等の影響を受け変動します。

資産担保証券の担保となるローンは、一般的に金利が低下すると低金利ローンへの借換えが増加することが考えられます。ローンの期限前償還が増加することにより資産担保証券の期限前償還が増加すると、資産担保証券の価格が影響を受けます。期限前償還は金利要因のほか、さまざまな要因によっても変化すると考えられます。また、期限前償還の価格に影響を与える度合いは、個々の資産担保証券の種類や特性によって異なります。

不動産投資信託(リート)に関するリスク…リートの価格の下落は、基準価額の下落要因です

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



為替変動リスク

「為替ヘッジあり 毎月決算型」「為替ヘッジあり 資産成長型」…為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

また、米ドル建て以外の一部の外貨建資産の通貨に対しては、原資産と異なる通貨で為替ヘッジを行うこと等があるため、為替変動の影響を受ける場合があります。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

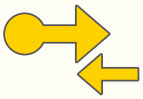
「為替ヘッジなし 毎月決算型」「為替ヘッジなし 資産成長型」…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件で取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

▶マネープールファンド



価格変動リスク

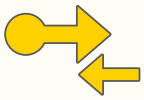
債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

ファンド固有の留意点

資産配分に関する留意点

各ファンド（マネープールファンドを除く）では、市場動向に応じて各資産の配分を機動的に変更しますが、変更しない場合に比べて基準価額が下落する場合もあります。

外国投資信託証券への投資について

各ファンド（マネープールファンドを除く）において、外国投資信託証券から株式等へ投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合と比べて税制が不利になる場合があります。

投資信託に関する留意点

□マネープールファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

□ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

□ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

□委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

□リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。

□コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2021年4月～2026年3月

分配金再投資基準価額：
2021年4月～2026年3月

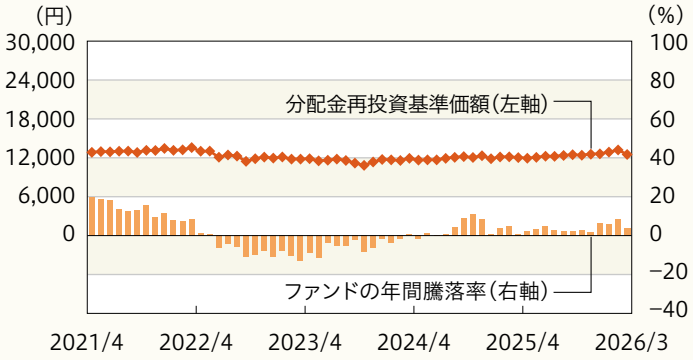
ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

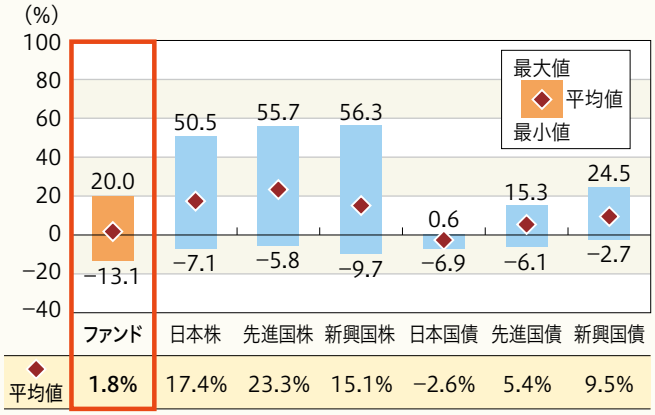
ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2021年4月～2026年3月

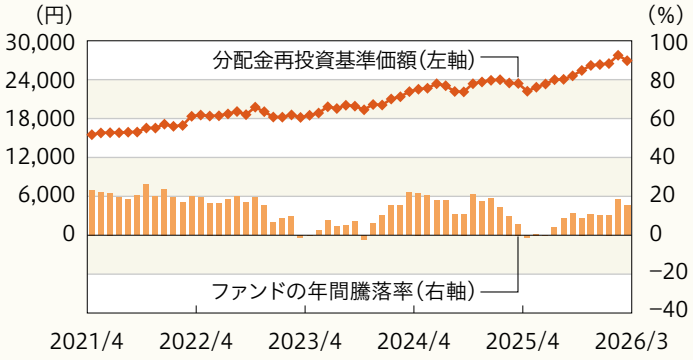
他の資産クラス：
2021年4月～2026年3月

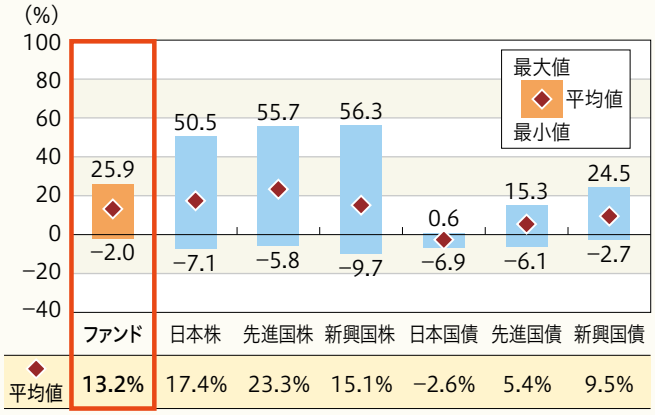
為替ヘッジあり　毎月決算型





為替ヘッジなし　毎月決算型





※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2021年4月～2026年3月

分配金再投資基準価額：
2021年4月～2026年3月

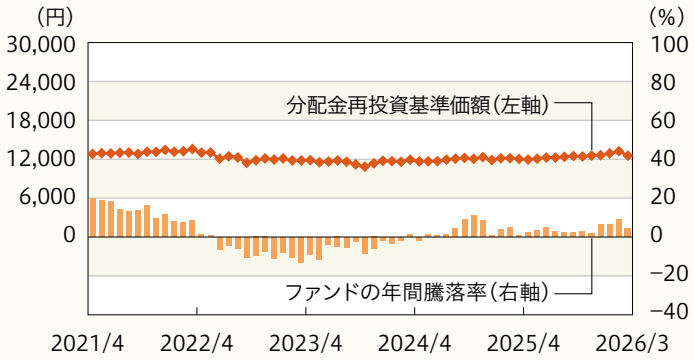
ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

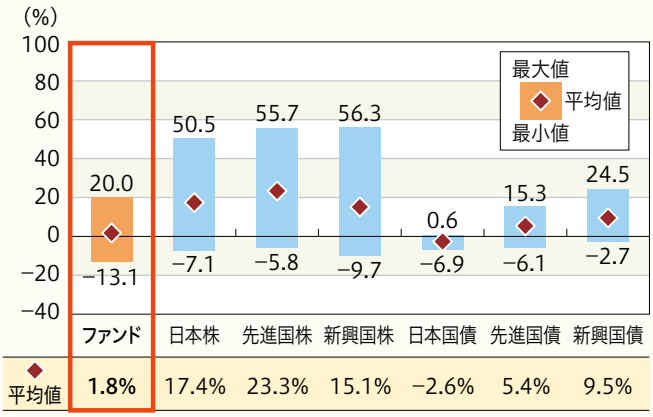
ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2021年4月～2026年3月

他の資産クラス：
2021年4月～2026年3月

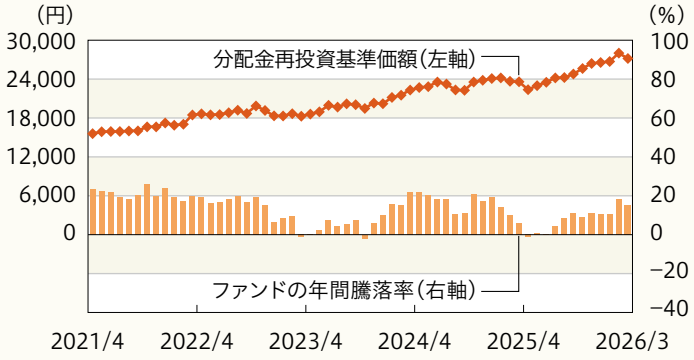
■為替ヘッジあり　資産成長型

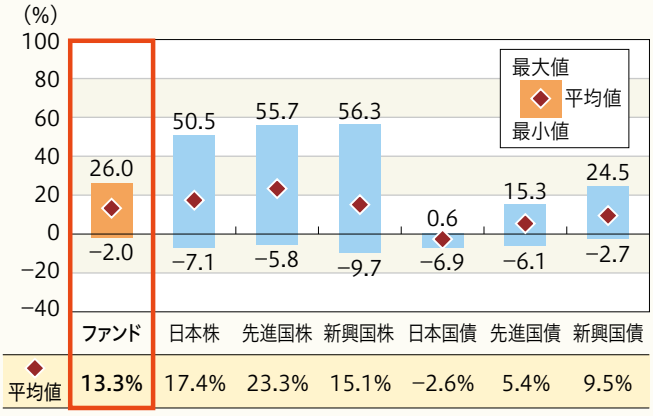




	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	1.8%	17.4%	23.3%	15.1%	−2.6%	5.4%	9.5%

■為替ヘッジなし　資産成長型





	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	13.3%	17.4%	23.3%	15.1%	−2.6%	5.4%	9.5%

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

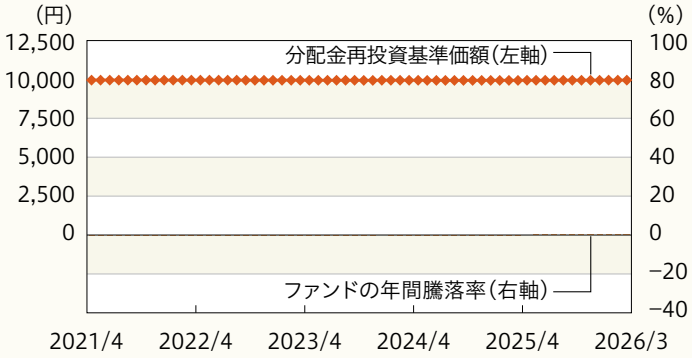
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2021年4月～2026年3月

分配金再投資基準価額：
2021年4月～2026年3月

マネープールファンド



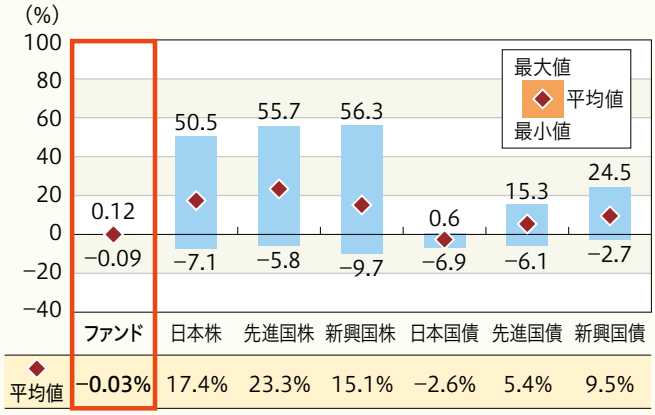
※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2021年4月～2026年3月

他の資産クラス：
2021年4月～2026年3月



※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	配当込みTOPIX（TOPIX（東証株価指数、配当込み）） 日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス（グロス配当込み、円ベース） MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（グロス配当込み、円ベース） MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA−BPI（国債） 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。NOMURA−BPIに関する一切の知的財産権その他の一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、同社は、ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース） FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。同社は、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、同社は、当該データの正確性および完全性を保証せず、データの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース） J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morganに帰属します。

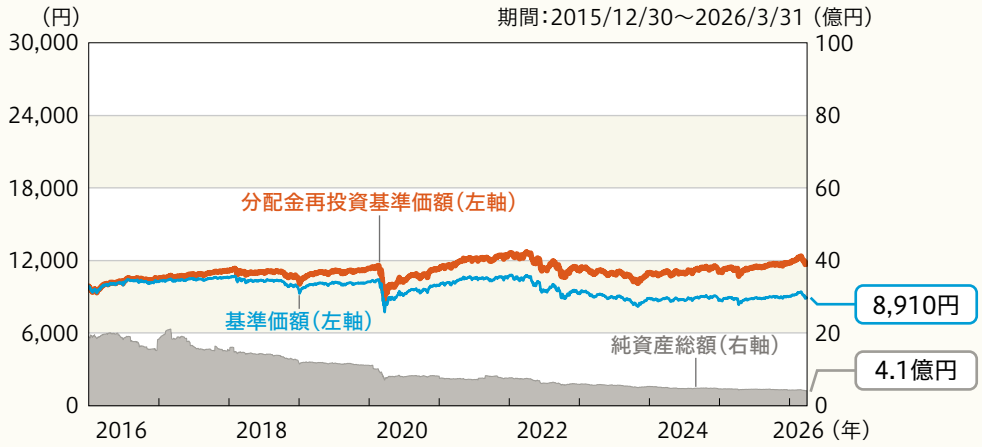
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
※上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日:2026年3月31日

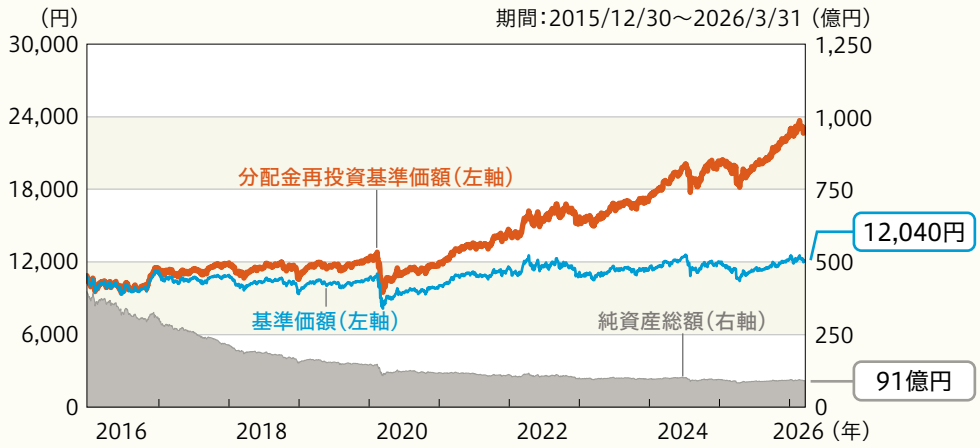
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

為替ヘッジあり　毎月決算型



為替ヘッジなし　毎月決算型



※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

分配の推移

決算期	分配金
2026年3月	20円
2026年2月	20円
2026年1月	20円
2025年12月	20円
2025年11月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	3,350円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

決算期	分配金
2026年3月	20円
2026年2月	20円
2026年1月	300円
2025年12月	20円
2025年11月	20円
直近1年間累計	980円
設定来累計	9,090円

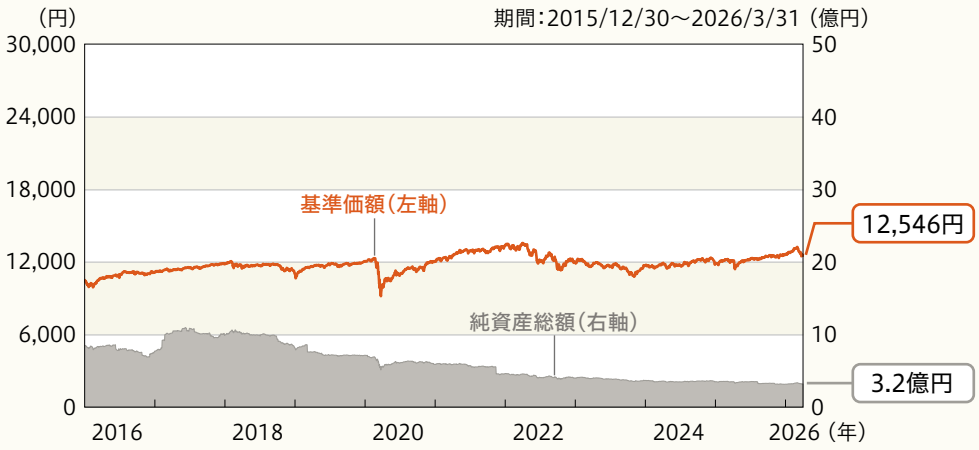
※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

運用実績

基準日:2026年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

為替ヘッジあり　資産成長型



決算期	分配金
2026年2月	0円
2025年8月	0円
2025年2月	0円
2024年8月	0円
2024年2月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

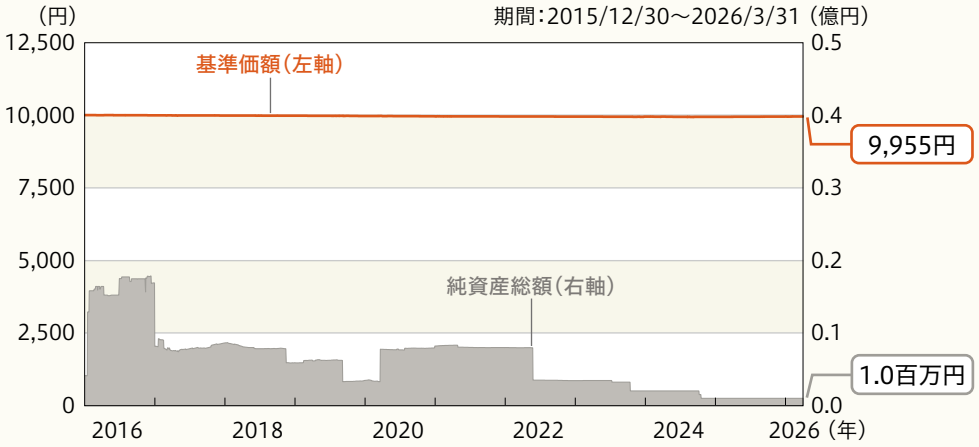
為替ヘッジなし　資産成長型



決算期	分配金
2026年2月	0円
2025年8月	0円
2025年2月	0円
2024年8月	0円
2024年2月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

マネープールファンド



決算期	分配金
2026年2月	0円
2025年8月	0円
2025年2月	0円
2024年8月	0円
2024年2月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

基準日:2026年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

主要な資産の状況

為替ヘッジあり　毎月決算型

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.77
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class A	50.90
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Total Return Fund JPY Class	46.33

為替ヘッジなし　毎月決算型

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.33
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.67
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class B	50.79
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Total Return Fund USD Class	46.55

為替ヘッジあり　資産成長型

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.82
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class A	51.17
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Total Return Fund JPY Class	46.01

為替ヘッジなし　資産成長型

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.63
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.37
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class B	51.17
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Total Return Fund USD Class	46.47

マネープールファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	95.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4.93
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	マネー・マネジメント・マザーファンド	95.07

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2026年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

投資対象とする投資信託の現況

トータルリターン・ファンド　JPYクラス／USDクラス

当該投資信託をシェアクラスとして含む「トータルリターン・ファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
アメリカ	ETF(バンクローン)	インベスコ・シニア・ローンETF	–	–	5.0
アメリカ	政府系MBS	UMBS 30年債	4.500	–	2.9
アメリカ	ETF(エマージング債券)	iShares JPモルガン エマージング・ボンド・ファンド	–	–	2.7
アメリカ	政府系MBS	UMBS 30年債	5.500	–	2.0
アメリカ	政府系MBS	ジニーメイ30年債	5.000	–	1.4

※比率は、トータルリターン・ファンドの組入債券等の評価額合計に対する時価の比率です。
※ニューバーガー・バーマン・グループから入手した情報を基に委託会社作成

エクイティ・インカム・ファンド　クラスA／クラスB

当該投資信託をシェアクラスとして含む「エクイティ・インカム・ファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
イギリス	株式	アストラゼネカ	ヘルスケア	3.5
スペイン	株式	フェロビアル	資本財・サービス	3.1
カナダ	株式	アグニコ・イーグル・マインズ	素材	3.0
アメリカ	株式	エクソンモービル	エネルギー	2.9
アメリカ	リート	ブリックスモア・プロパティー・グループ	ショッピング・センター	2.9

※比率は、エクイティ・インカム・ファンドの組入株式・リート等の評価額合計に対する時価の比率です。
※業種は、株式はGICS(世界産業分類基準)、リートはFTSEとNAREIT(全米不動産投資信託協会)による分類です。
※ニューバーガー・バーマン・グループから入手した情報を基に委託会社作成

マネー・マネジメント・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
国債証券	日本	67.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		32.95
合計(純資産総額)		100.00

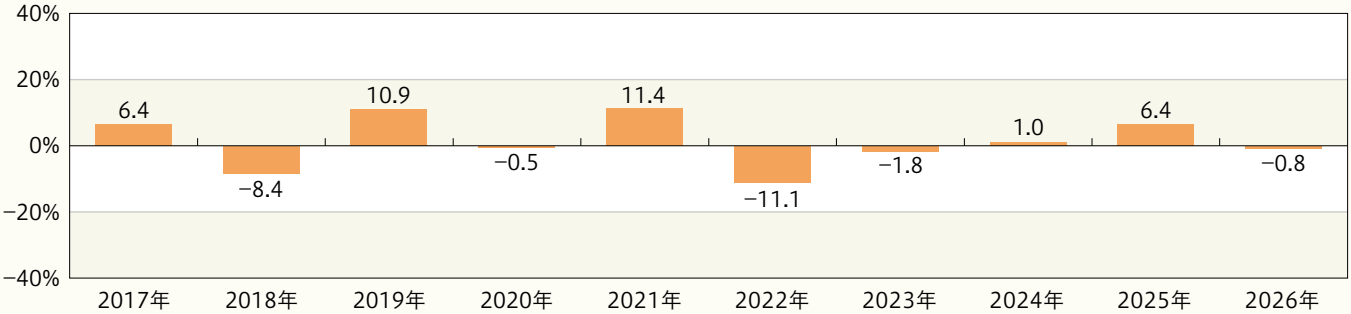
主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	国債証券	1364国庫短期証券	0.000	2026/05/25	33.53
日本	国債証券	1368国庫短期証券	0.000	2026/06/15	33.51

※比率は、マネー・マネジメント・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

為替ヘッジあり　毎月決算型

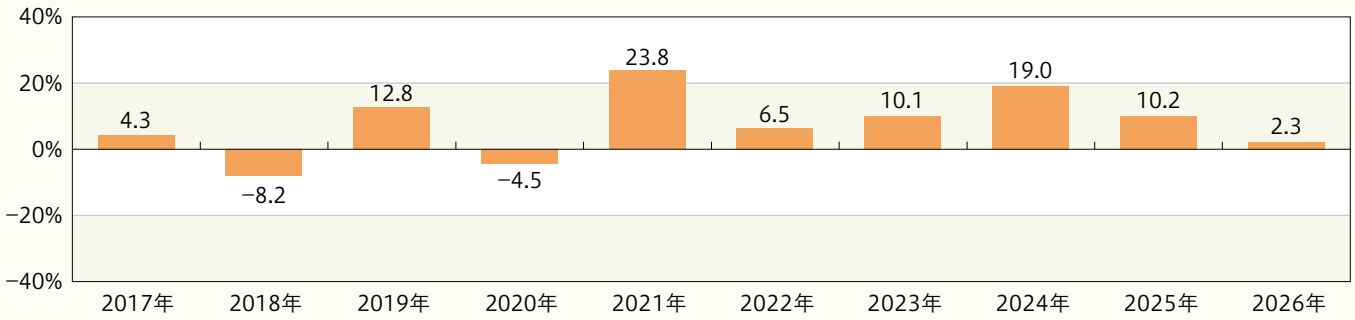


※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
※2026年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
※ファンドにはベンチマークはありません。

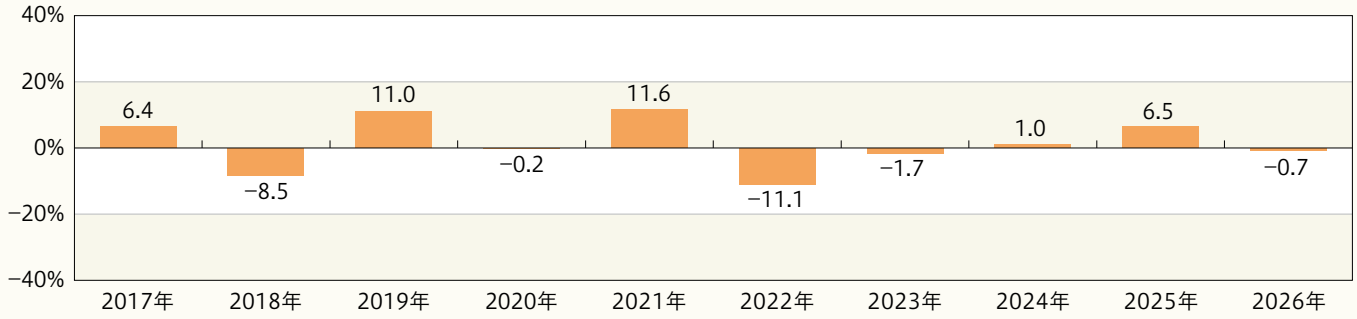
基準日:2026年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

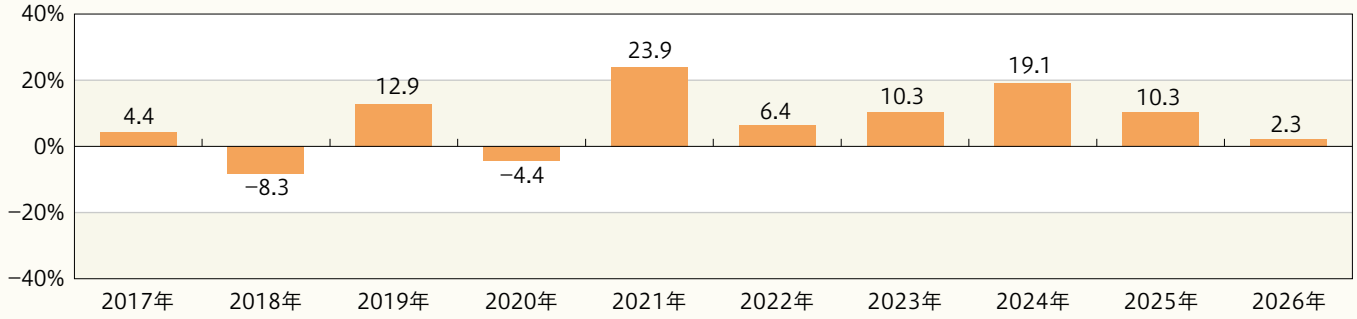
為替ヘッジなし　毎月決算型



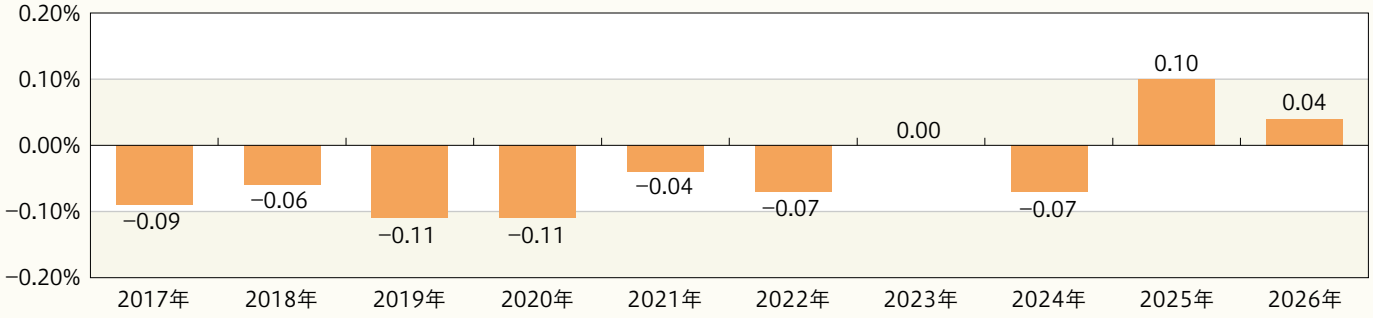
為替ヘッジあり　資産成長型



為替ヘッジなし　資産成長型



マネープールファンド



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
※2026年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
購入申込について	販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金時

換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

申込関連

申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2026年5月22日から2026年11月19日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申込不可日	**各ファンド（マネープールファンドを除く）** 以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ニューヨーク証券取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日 ●ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	**各ファンド（マネープールファンドを除く）** 取引所等における取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。 **マネープールファンド** 取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込みの受付中止や既に受け付けた換金申込みの取消しをする場合があります。

お申込みメモ

決算日・収益分配

決　算　日	**毎月決算型** 毎月22日(休業日の場合は翌営業日) **資産成長型/マネープールファンド** 毎年2月、8月の22日(休業日の場合は翌営業日)
収　益　分　配	**毎月決算型** 年12回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) **資産成長型/マネープールファンド** 年2回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) **(共通)** 分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信託期間	**毎月決算型/マネープールファンド** 2028年8月22日まで(2013年8月28日設定) **資産成長型** 無期限(2013年8月28日設定)
繰上償還	**各ファンド(マネープールファンドを除く)** 各ファンド(マネープールファンドを除く)が主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなったときは、繰上償還します。 **(共通)** 以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●各ファンドの残存口数が30億口を下回ることとなったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	**各ファンド(マネープールファンドを除く)** 各々につき5,000億円 **マネープールファンド** 1兆円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運用報告書	毎年2月、8月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基準価額の照会方法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、以下のように掲載されます(ただし、マネープールファンドの基準価額は日本経済新聞朝刊には掲載されません。)。 **為替ヘッジあり　毎月決算型**　タフ米有毎月 **為替ヘッジなし　毎月決算型**　タフ米無毎月 **為替ヘッジあり　資産成長型**　タフ米有成長 **為替ヘッジなし　資産成長型**　タフ米無成長
課税関係	●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ●**資産成長型**は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ●**毎月決算型**および**マネープールファンド**は、NISAの対象ではありません。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2026年3月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に3.3%(税抜き3.0%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用(信託報酬)

ファンド

ファンドの純資産総額に年1.8425%(税抜き1.675%)の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年1.00%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	年0.65%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.025%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする投資信託: 年0.04%程度*

実質的な負担: ファンドの純資産総額に対して年1.8825%(税抜き1.715%)程度*

*投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。
上記の料率は、2026年3月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用　　等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

［マネープールファンド］

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	ありません。 ※マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。 ※スイッチングのお取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用（信託報酬）

- ファンドの純資産総額に以下の率を乗じた額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
- 信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日間の無担保コール翌日物レートの平均値に0.66（税抜き0.60）を乗じた率とし、当該月の第1営業日の計上分より適用します。ただし、**年0.66%（税抜き0.60%）を上限**とします。

＜運用管理費用（信託報酬）の配分＞

支払先	純資産総額に上記の率を乗じた額を下記の比率で配分します	役務の内容
委託会社	45%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	45%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	10%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用　　等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、2026年3月末現在のものです。

(参考情報)総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2025年8月23日～2026年2月24日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。
投資対象とする投資信託(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。(マネープールファンドを除きます。)

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
為替ヘッジあり 毎月決算型	**2.37%**	1.84%	0.53%
為替ヘッジなし 毎月決算型	**2.37%**	1.84%	0.53%
為替ヘッジあり 資産成長型	**2.38%**	1.84%	0.53%
為替ヘッジなし 資産成長型	**2.37%**	1.84%	0.53%
マネープールファンド	**0.35%**	0.35%	0.00%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドは、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。)です。
※投資先ファンドが上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。
※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。
運用報告書は、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/)から検索いただけます。


三井住友DSアセットマネジメント